

別表【深浦町住環境リフォーム推進事業 リフォーム補助対象工事一覧】

N0	対象	対象工事の内容	備考
1	○	屋根の葺き替え、塗装、外壁の張替・塗装など	
2	○	部屋の新設・間仕切りの変更	
3	○	壁紙や床の張替などの内装工事	下水道接続工事に伴うトイレの内装改修を除く
4	○	耐震補強・改修工事	
5	○	窓・ガラスの取付・交換(断熱改修など)	
6	○	室内の建具等の交換	
7	○	バリアフリー改修(手摺、段差解消、廊下拡幅)	
8	○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
9	○	風呂、トイレ、台所等の水回り改修工事	下水道接続工事に伴うトイレの水回り改修及びその他排水管接続工事を除く
10	○	バルコニーや雪止めの設置	
11	○	畳の取替え(表替え含む)	
12	○	車庫・物置の設置及び増改築(別棟の場合も含む)	住宅用に限る
13	△	室内カーテンの取付、取替(カーテンレール含む)	内装工事と一体のみ
14	△	住宅の解体工事のみ(全部、一部)	リフォーム工事が伴えば可
15	○	住宅用太陽光発電システムの設置	
16	○	給湯設備機器の設置	
17	×	電話やインターネットの配線工事	
18	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構	
19	○	その他町長が認める工事	

※上記の工事は一例です。詳しくは、建設水道課までお問い合わせください。